

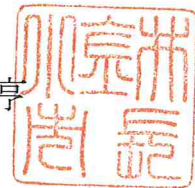
許可証

住 所 東京都三鷹市野崎二丁目8番1号
氏 名 有限会社 屋満登興業
代表取締役 佐藤 圭一

小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第47条の規定による許可を受けた者であることを証する。

令和5年11月2日

小金井市長 白井 亨



記

1 許可事項

一般廃棄物の種類 一般廃棄物（ごみ）

収集又は運搬の区別 収集・運搬

運 搬 先 市長の指定する可燃ごみ処理施設

2 許可期間 令和5年11月6日から令和7年11月5日

3 許可区域 小金井市内

- 4 許可条件
- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びに小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例及び同施行規則を遵守すること。
 - (2) 廃棄物の有価物化を図り、極力廃棄物の減量に努めること。
 - (3) 申請内容に変更が生じたときは、条例及び施行規則に基づき市長に届けること。
 - (4) 一般廃棄物処理等実績報告書を毎月7日までに提出すること。